

平成 26 年度末時点の進捗状況について

1 京都市役所からの温室効果ガス排出状況

2014（平成 26）年度における京都市役所からの温室効果ガス排出状況について、「京都市役所からの総排出量」，「部門別排出量」及び「削減効果量」を以下に示す。

なお，温室効果ガス排出量については，電気の CO₂ 排出係数を基準年度である 2004 年の値に固定して算定を行っている。

(1) 京都市役所からの総排出量

2014（平成 26）年度の市役所からの温室効果ガス総排出量は 389,085 トンで，基準年度に比べて 117,792 トン（23.2%）減少した。前年度（2013（平成 25）年度）に比べて総排出量は 260 トン（0.07%）増加したが，実際に排出された温室効果ガス排出量は，0.5%減少している。

表 1 市役所からの温室効果ガス総排出量及び部門別排出量

（単位：トン-CO₂）

年度	基準年度 2004年度 (平成16年度)	前年度 2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	増減		目標年度 2020年度 (平成32年度)
				対基準年度	対前年度	
総排出量 (削減効果量差引後)	506,877	388,825	389,085	▲ 117,792 ▲ 23.2 %	260 + 0.07 %	377,018 ▲ 25.6 %
部門別排出量計 (削減効果量差引前)	524,769	419,323	417,424	▲ 107,345 ▲ 20.5 %	▲ 1,899 ▲ 0.5 %	400,110 ▲ 23.8 %
事務系	18,479	15,727	14,441	▲ 4,038 ▲ 21.9 %	▲ 1,286 ▲ 8.2 %	15,989 ▲ 13.5 %
事業系	369,817	271,546	271,249	▲ 98,568 ▲ 26.7 %	▲ 297 ▲ 0.1 %	253,064 ▲ 31.6 %
市民サービス系	136,473	132,050	131,734	▲ 4,739 ▲ 3.5 %	▲ 316 ▲ 0.2 %	131,057 ▲ 4.0 %
削減効果量	17,892	30,498	28,339	10,447 + 58.4 %	▲ 2,159 ▲ 7.1 %	23,092 + 29.1 %

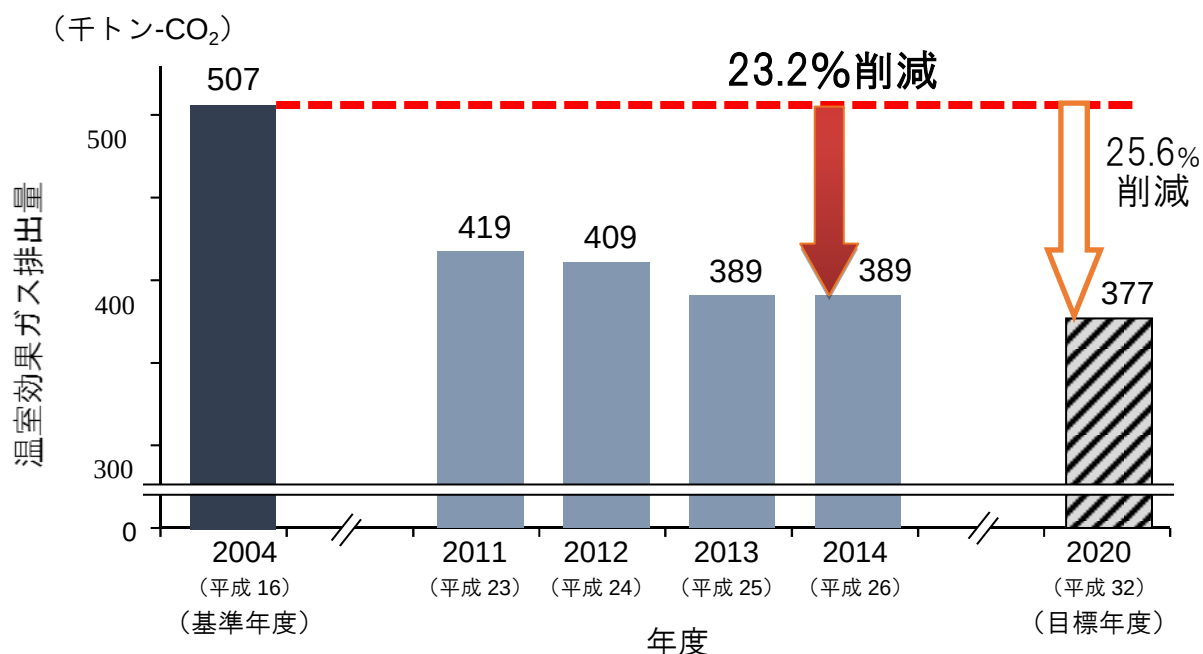


図 1 市役所からの温室効果ガス総排出量の推移

(2) 部門別排出量

事務事業の内容や施設の特性に応じた取組を実施することが温室効果ガス排出量の削減に有効であるため、事務系部門、事業系部門、市民サービス系部門に分類し、取り組んでいる。

事務系部門	事業系及び市民サービス系に属さない、その他全ての事務事業
事業系部門	廃棄物処理事業、市場運営事業、上下水道事業
市民サービス系部門	交通事業、学校・幼稚園、文教施設、運動・公園等施設、福祉施設、保健衛生施設

各部門の排出量及び主な増減要因は以下のとおりである。

ア 事務系部門

事務系部門における 2014（平成 26）年度の温室効果ガス排出量は、14,441 トンであり、基準年度に比べて 4,038 トン（21.9%）減少し、2013（平成 25）年度に比べて 1,286 トン（8.2%）減少した。

【基準年度からの主な減少要因】

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等に基づく省エネ・省資源の取組推進による減少

【2013（平成 25）年度からの主な減少要因】

庁舎内照明の LED 化の推進，2011（平成 23）年度から継続実施している夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」（以下「節電対策」という。）の強化による減少

表 2 事務系部門における温室効果ガス排出量

（単位：トン-CO₂）

年度	基準年度 2004年度 （平成16年度）	前年度 2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	増減		目標年度 2020年度 （平成32年度）
				対基準年度比較	対前年度	
合計排出量	18,479	15,727	14,441	▲ 4,038 ▲ 21.9 %	▲ 1,286 ▲ 8.2 %	15,989 ▲ 13.5 %
施設の利用	16,332	13,437	12,356	▲ 3,976 ▲ 24.3 %	▲ 1,081 ▲ 8.0 %	13,940 ▲ 14.6 %
自動車等の走行	2,147	2,290	2,085	▲ 62 ▲ 2.9 %	▲ 205 ▲ 9.0 %	2,049 ▲ 4.6 %

イ 事業系部門

事業系部門における 2014（平成 26）年度の温室効果ガス排出量は，271,249 トンであり，基準年度に比べて 98,568 トン（26.7%）減少し，2013（平成 25）年度に比べて 297 トン（0.1%）減少した。

【基準年度からの主な減少要因】

クリーンセンターで焼却するごみ量及びこれに含まれるプラスチック量の減少（家庭ごみ有料指定袋制の導入，プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大及び業者収集ごみ透明袋制の導入等による。）

【2013（平成 25）年度からの主な減少要因】

中央卸売市場第二市場における廃棄物焼却炉の休止等に伴う減少

表 3 事業系部門における温室効果ガス排出量

（単位：トン - CO₂）

年度	基準年度 2004年度 （平成16年度）	前年度 2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	増減		目標年度 2020年度 （平成32年度）
				対基準年度	対前年度	
合計排出量	369,817	271,546	271,249	▲ 98,568 ▲ 26.7 %	▲ 297 ▲ 0.1 %	253,064 ▲ 31.6 %
廃棄物処理事業	233,359	159,027	158,993	▲ 74,366 ▲ 31.9 %	▲ 34 ▲ 0.02 %	132,560 ▲ 43.2 %
市場運営事業	8,836	7,925	7,417	▲ 1,419 ▲ 16.1 %	▲ 508 ▲ 6.4 %	7,739 ▲ 12.4 %
上下水道事業	127,622	104,594	104,839	▲ 22,783 ▲ 17.9 %	245 + 0.2 %	112,765 ▲ 11.6 %

ウ 市民サービス系部門

市民サービス系部門における 2014（平成 26）年度の温室効果ガス排出量は、131,734 トンであり、基準年度に比べて 4,739 トン（3.5%）減少し、2013（平成 25）年度に比べて 316 トン（0.2%）減少した。

【基準年度からの主な増減要因】

京都市営地下鉄東西線の延伸（二条駅－太秦天神川間）、全市立小・中学校の冷房化による増加

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等に基づく省エネ・省資源の取組推進による減少

【2013（平成 25）年度からの主な減少要因】

再生可能エネルギー利用設備の導入、節電対策の強化

表 4 市民サービス系部門における温室効果ガス排出量

（単位：トン - CO₂）

年度	基準年度 2004年度 （平成16年度）	前年度 2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	増減		目標年度 2020年度 （平成32年度）
				対基準年度	対前年度	
合計排出量	136,473	132,050	131,734	▲ 4,739 ▲ 3.5 %	▲ 316 ▲ 0.2 %	131,057 ▲ 4.0 %
交通事業	70,647	71,818	73,171	2,524 + 3.6 %	1,353 + 1.9 %	71,168 + 0.7 %
学校・幼稚園	19,261	20,830	19,977	716 + 3.7 %	▲ 853 ▲ 4.1 %	19,813 + 2.9 %
文教施設	14,981	11,973	11,464	▲ 3,517 ▲ 23.5 %	▲ 509 ▲ 4.3 %	13,508 ▲ 9.8 %
運動・公園等施設	9,703	9,567	9,423	▲ 280 ▲ 2.9 %	▲ 144 ▲ 1.5 %	9,467 ▲ 2.4 %
福祉施設	17,425	14,282	14,191	▲ 3,234 ▲ 18.6 %	▲ 91 ▲ 0.6 %	13,680 ▲ 21.5 %
保健衛生施設	4,456	3,580	3,508	▲ 948 ▲ 21.3 %	▲ 72 ▲ 2.0 %	3,421 ▲ 23.2 %

(3) 削減効果量

2014（平成 26）年度の削減効果量は、28,339 トンであり、基準年度（2004（平成 16）年度）に比べて 10,447 トン（58.4%）増加し、2013（平成 25）年度に比べて 2,159 トン（7.1%）減少した。

表 5 削減効果量

（単位：トン - CO₂）

年度	基準年度 2004年度 （平成16年度）	前年度 2013年度 （平成25年度）	2014年度 （平成26年度）	増減		目標年度 2020年度 （平成32年度）
				基準年度比較	前年度比較	
削減効果量	17,892	30,498	28,339	10,447 + 58.4 %	▲ 2,159 ▲ 7.1 %	23,092 + 29.1 %
ごみ発電 ^{注1}	17,892	30,498	28,339	10,447 + 58.4 %	▲ 2,159 ▲ 7.1 %	21,344 + 19.3 %
バイオガス発電 ^{注2}	—	—	—	—	—	1,748 —

注1 全てのクリーンセンターにおいては、ごみ焼却の際に発生する熱による発電（ごみ発電）を行い、施設内で利用した余りの電力を電力会社に売却することにより、化石燃料（石油・石炭等）の使用削減につながり、温室効果ガス削減に寄与する。

注2 バイオガス発電は、南部クリーンセンター第二工場（2019（平成31）年度稼働予定）に併設するバイオガス化施設における発電量を見込んでいる。

2 具体的取組状況の進捗状況

2014（平成 26）年度における同計画に基づく「全部門に係る取組」「事務系部門の取組」「事業系部門の取組」「市民サービス系部門の取組」ごとの進捗状況を以下に示す。

(1) 全部門に係る取組

全部門に係る取組については、グリーン調達や環境配慮契約に取り組んだほか、公共建築物への再生可能エネルギー設備の積極的導入を引き続き実施した。

表 6 全部門に係る取組の進捗状況

取組	2014(平成 26)年度実施状況
ア エネルギー使用の合理化の推進	エネルギー管理の標準マニュアル策定の検討
イ 執務室単位での電力の見える化の推進	使用電力が見える化できる省エネナビを 2011～2012(平成 23～24)年度に設置した 19 所属において継続運用
ウ 環境マネジメントシステムの推進及び導入	環境マネジメントシステム導入済施設において推進
エ グリーン購入の推進	「京都市役所グリーン調達推進方針」に基づき、グリーン調達を継続推進
オ 環境配慮契約の推進	環境配慮契約に基づく電力の調達に係る入札(契約課による入札:269 施設)の実施
カ 「DO YOU KYOTO?デー」等における取組の推進	・ 庁内放送等による呼び掛けの継続実施 ・ 2 月 7 日～2 月 16 日を「DO YOU KYOTO?ウィーク」と定めて、環境に配慮した率先行動の呼び掛けを強化
キ 庁舎照明の LED 照明など高効率照明への更新	2012(平成 24)年度に一括導入した市役所庁舎等の LED 照明を継続運用
ク 公用車へのエコカー導入	京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づき、エコカー導入を推進
ケ エコドライブの実践	・ 公用車における継続的なエコドライブ実践の取組について各局区等に依頼。 ・ エコドライブ推進事業所登録数 35 事業所
コ イベントのエコ化の推進	平成 26 年度京都市認定エコイベント登録件数 135 イベント。(うち市主催イベント 31)
サ 環境にやさしい公共建築物の整備	平成 26 年 3 月に「京都市公共建築物低炭素仕様」を改めて策定し、引き続き公共建築物への再生可能エネルギー設備の積極的導入を推進
シ 公共事業における環境への配慮	平成 26 年度からは、取組事例の選定、情報共有を中心に「京都市公共事業コスト構造改善取組要領」(以下、「要領」という。)に基づき、本市独自の取組を進めている。要領の具体的施策の一つに「工事に伴う CO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進」を掲げており、CO2 排出を抑制した事例の情報提供を行っている。ただし、CO2 排出抑制量は算出していない。

(2) 事務系部門の取組

事務系部門の取組については、夏季及び冬季の節電対策を節電要請期間以外も同期間に準じた対策を実施したほか、一部の道路照明灯や市街灯を LED 灯に転換し、省エネ化に努めた。

表 7 事務系部門に係る取組の進捗状況

取組	平成 26 年度実施状況
ア 施設の利用に伴うエネルギー使用削減	節電取組を年間を通じて実施
イ 通勤や出張等に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減	公共交通機関での通勤が困難な一部事業所を除き、原則マイカー通勤を禁止
ウ 道路照明灯の省エネ化	- 道路照明灯(水銀灯)の新設、更新の際に消費電力を削減できる LED 灯へ転換(745 灯) - 市街灯(蛍光灯)について、消費電力を削減できる LED 灯へ転換(20,026 灯)

(3) 事業系部門の取組

事業系部門の取組については、ごみの減量・リサイクルの推進、高効率設備等の更新や運転の効率化、エネルギー使用量削減の啓発活動、下水汚泥の有効利用等の取組を行った。

表 8 事業系部門に係る取組の進捗状況

取組		平成 26 年度実施状況
ア 廃棄物処理事業		
(ア) ごみの減量・リサイクルの推進		・ 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)に基づき、様々な取組を実施するとともに、平成 27 年 3 月に「新・京都市ごみ半減プランー京都市循環型社会推進基本計画(2015-2020)ー」を策定した。
(イ) 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設		建替え整備工事に着工
(ウ) 使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料(BDF)の利用		・ 使用済てんぷら油の回収量は 17.6 万L ・ BDF 製造量は約 105 万 L であり、ごみ収集車 136 台及び市バス 92 台に利用
(エ) 「都市油田の発掘」技術の実用化に向けた実証研究の推進		・ 実証プラントを 1 トン／週から 5 トン／週に拡大 ・ エタノール・メタン二段発酵技術の実証実験を行い、ごみ 1 トン当たり、エタノール 60 リットル、バイオガス 90 m³(N)(ノルマルリューベイ)の製造に成功した。
(オ) 小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討		平成 24～25 年度の検討結果を踏まえ、平成 26 年度当初に小規模バイオガス化施設の実用化モデルをとりまとめ、調査を終了した。
(カ) 容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進		・ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を、2R(ごみになるものを作らない・買わないといった「リデュース(発生抑制)」、再使用する「リユース(再使用)」と分別・リサイクル(再生利用)の促進の 2 つを柱とした、全国をリードする条例へと改正(平成 27 年 10 月 1 日施行) ・ 改正条例の内容をはじめとする、新しいごみ減量施策を盛り込んだ「新・京都市ごみ半減プラン」を策定(3 月 31 日)
(キ) 京都市老人保養センター(旧東余熱利用センター)における木質ペレットボイラーの導入		京都市老人保養センター(旧東余熱利用センター)に、木質ペレットボイラー(給湯用、空調用 各 1 台)を導入
イ 市場運営事業		
(ア) 中央卸売市場第一市場		
○ 省エネルギーに配慮した構造・機器の導入 ○ 京の食文化普及啓発施設(京の食文化ミュージアム・あじわい館)における地域産木材の使用 ○ 啓発活動の実施		・ エレベータのインバータ制御化(3 台)、LED 照明化(95 台)

取組		平成 26 年度実施状況
	(4) 中央卸売市場第二市場	
	○ 省エネルギーの推進 ○ リサイクルの推進 ○ 啓発活動の実施	・ 大面積の懸肉室において、業務終了直後に空調を停止し、省エネを推進 ・ 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進
ウ 上下水道事業		
	(7) 水道事業	
	○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進	
	送水ポンプ更新時の容量見直し	平成 26 年度は対象となる工事はなかったが、今後も送水ポンプの更新時には適正な設備容量となるよう、仕様の見直しを行う。
	新山科浄水場脱水機設備の休止	平成 26 年度に新山科浄水場の脱水機設備の運転を休止し、浄水汚泥圧送設備の運転を開始した。
	給水区域再編に伴う施設規模適正化によるエネルギー使用量減少	(平成 25 年 6 月末に給水区域再編完了)
	設備更新時における高効率機器の積極的な採用	平成 26 年度は対象となる工事はなかったが、今後も電気設備更新工事において選定できる高効率機器があれば積極的に採用していく。
	メガソーラー発電導入の取組	平成 26 年 10 月から松ヶ崎浄水場において、最大出力約 730kW の太陽光発電設備の稼働を開始し、電力の全量売電を行っている。
	○ 既存施設における対策の推進	
	再生可能エネルギー(浄水場の太陽光発電)の活用継続	3 浄水場に各々最大出力 20kW の太陽光発電設備を導入し、発電した電力を場内設備の動力に利用
	設備運転方法の効率化	浄水場において送水ポンプの運転パターンを見直し、効率的な運転を実施
	(4) 下水道事業	
	○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進	
	エネルギー効率の高い機器の採用	・ 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(4 基)、インレットベーン式ブローア(1 台)、超微細気泡散気装置(2 池)、高効率攪拌機(12 台)の運用開始。 ・ 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(4 基)、超微細気泡散気装置(2 池)、高効率攪拌機(8 台)の導入に向けた工事实施。
	ポンプ用電動機等のインバータ制御化	・ 返送汚泥ポンプのインバータ制御化(4 台)の運用開始。 ・ 返送汚泥ポンプのインバータ制御化(4 台)の導入に向けた工事实施。

取組			平成 26 年度実施状況
		メガソーラー発電導入の取組	石田水環境保全センターにおけるメガソーラーの導入に向けた工事実施。
		○ 既存施設における対策の推進	
		汚泥集約化に伴う稼働施設の変更	平成 25 年度からの汚泥集約化により、汚泥処理工程での使用電力量を削減
		下水汚泥（バイオガス）の有効利用	下水汚泥処理に伴い発生した消化ガス（バイオガス）を汚泥焼却炉及びボイラに使用（約 280 万 Nm ³ /年間）
		焼却設備の運転計画見直し	流動焼却炉の高温焼却運用を継続し N ₂ O を削減
		フロア制御方式の見直しによる効率的な制御	各施設の特性に応じた、効率的な運転の実施
		照明の消灯、照明器具のセンサー化、タイマー制御化への改良	各設備の更新に伴い、人感センサー 13 箇所を増設
		水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの活用	環境マネジメントシステムの運用を継続し、総電力使用量の削減取組を実施

(4) 市民サービス系部門の取組

市民サービス系部門の取組については、環境に配慮した防災機能強化型体育館整備に係る設計の着手、長寿命化と環境に配慮した学校施設の大規模リニューアル工事などの施設整備を着実に進めている。

表 9 市民サービス系部門に係る取組の進捗状況

取組		平成 26 年度実施状況
ア 交通事業		
(7) 自動車運送（市バス）事業		
	○ 環境にやさしいバスの導入推進 ○ エコドライブの実施 ○ 混合燃料の使用 ○ アイドリング・ストップの徹底	・ ハイブリッドバス・アイドリングストップバス 10 両を導入 ・ アイドリングストップバス 30 両を導入 ・ 横大路営業所の市バス車両（92 両）で混合燃料を使用 ・ 業務マニュアルに基づき、日常的にエコドライブの取組を実施
(4) 高速鉄道（地下鉄）事業		
	○ ブレーキ時の電力回生（発電）率の向上 ○ 駅舎の省エネ改修 ○ 駅施設等の省エネ化	・ 平成 27 年 3 月に地下鉄烏丸線車両 1 編成を改修 ・ 冷凍機 1 台を省電力タイプに更新 ・ エスカレーター 1 台を自動運転タイプに更新

取組		平成 26 年度実施状況
イ 学校・幼稚園		
○ 環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備 ○ 「KES学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の推進 ○ デマンド(需要電力)測定器の活用	・ 改築事業について、2 校で設計業務を完了し、うち 1 校で着工、また、新たに 1 校で設計業務に着手。 ・ リニューアル事業について 3 校で着工、また、新たに 4 校で設計業務に着手。 ・ 「KES 学校版」を全ての小中総合支援学校で継続実施 ・ 全ての小学校(166 校)でこどもエコライフチャレンジを実施 ・ 電力監視測定器の活用により、最大需要電力値が機器設置以前と比べて 7.1%(約 2800 万円)削減	
○ 学校物品有効活用システムの運用 ○ 屋上緑化・壁面緑化(緑のカーテン)の推進 ○ 学校施設の長寿命化と環境配慮の効率的な推進 ○ 空調機更新事業の推進	・ 学校間での賃借・所管換は延べ 48 校 66 点 ・ 255 校園で屋上緑化・壁面緑化を実施 ・ 学校施設整備について、第 3 グループ:着工・竣工、第 4 グループ:設計完成、第 5 グループ:基本計画策定(※各グループは 3 校) ・ 老朽化している空調機から順次更新	
ウ その他の施設		
文教施設、運動・公園等施設、福祉施設、保健衛生施設	事務系部門に準じた節電取組等を継続実施	

(5) 進捗指標の実績

計画においては、取組の進捗を把握する進捗指標を設定しており、進捗指標の 2014（平成 26）年度実績は表 10 のとおりである。

表 10 進捗指標の実績

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010 年度 (平成 22 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)	削減率 (2010(平成 22)年度比)	目標年度 2020 年度 (平成 32 年度)
全部門	環境マネジメントシステムの導入	(事業所)	378	433	—	全て
	ISO14001の導入	(事業所)	(7)	(0)	—	—
	KESの導入	(事業所)	(88)	(166)	—	
	京都市上下水道局下水道事業 環境マネジメントシステムの導入	(事業所)	(6)	(6)	—	
	京都市上下水道局浄水場等環 境マネジメントシステム	(事業所)	—	(5)	—	
	学校版KESの導入	(学校数)	(260) (全ての小中学校、 総合支援学校)	(239)	—	

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010 年度 (平成 22 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)	削減率 (2010(平成 22)年度比)	目標年度 2020 年度 (平成 32 年度)
全部門	市役所環境マネジメントシステム (KYOMS, 市役所独自規格)の 導入	(事業所)	(17)	(17)	—	—
	グリーン購入の推進	消耗品(%)	※計画開始前の	91%	—	80%
		備品(%)	ため未集計	96%	—	85%
	新車購入時のエコカー選択		※条例に基づく 制度開始前の ため未集計	96%	—	50%以上
	エコドライブ推進事業所への登録 事業所数	(事業所)	0	35	—	公用車を利用する 全ての事業所
	エコイベント登録数	(件)	15	135 うち市主催イベント31	—	100 件 (H27 年度)
	公共建築物への再生可能エネル ギー利用設備の導入による効果 量	(t-CO ₂)	290	555	—	440 (平成 27 年度時点)
事務系 部門	事務系部門における電気及びガ スの使用量	電気(千 kWh)	30,199	24,476	▲19.0%	27,330
		ガス(千 m ³)	1,824	1,344	▲26.3%	1,651
事業系 部門	市処理施設におけるプラスチック の焼却量	万トン	4.6	4.4	—	2.6
	市場運営事業における電気及び ガスの使用量	電気(千 kWh)	21,359	19,007	▲11.0%	19,309
		ガス(千 m ³)	414	281	▲32.3%	375
	上下水道事業における電気の使 用量	(千 kWh)	149,385	125,137	▲16.2%	134,446
市民 サービス 系部門	交通事業における電気・軽油の 使用量	電気(千 kWh)	103,641	96,095	▲7.3%	97,422
		軽油(L)	6,200	11,016	77.7%	5,828
	学校・幼稚園における電気・ガス の使用量	電気(千 kWh)	40,211	36,510	▲9.2%	36,592
		ガス(千 m ³)	3,342	2,957	▲11.5%	2,840
	文教施設における電気、ガス、自 動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	28,375	22,307	▲21.4%	25,424
		ガス(千 m ³)	2,155	1,531	▲29.0%	1,931
ガソリン(L)		7,774	4,845	▲37.7%	6,966	
	軽油(L)	1,331	80	▲94.0%	1,193	

部門	進捗指標	単位	基準年度 2010 年度 (平成 22 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)	削減率 (2010(平成 22)年度比)	目標年度 2020 年度 (平成 32 年度)
市民 サービス 系部門	運動・公園等施設における電気、 ガス、自動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	16,086	10,675	▲33.6%	14,816
		ガス(千 m ³)	1,746	1,684	▲3.5%	1,608
		ガソリン(L)	14,969	12,068	▲19.4%	13,786
		軽油(L)	1,103	569	▲48.4%	1,016
	福祉施設における電気、ガス、自 動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	18,624	18,299	▲1.7%	16,836
		ガス(千 m ³)	2,940	2,869	▲2.4%	2,658
		ガソリン(千 L)	331	400	20.6%	300
		軽油(L)	34,105	29,508	▲13.5%	30,831
	保健衛生施設における電気、ガ ス、自動車燃料の使用量	電気(千 kWh)	2,894	2,902	0.2%	2,617
		ガス(千 m ³)	1,192	1,070	▲10.2%	1,077
		ガソリン(L)	6,877	5,955	▲13.4%	6,217
		軽油(L)	674	590	▲12.5%	609

※2014（平成 26）年度実績のうち、網掛けした値は 2020（平成 32）年度目標を達成していることを表す。